

令和8年度 東京都中学校体育連盟

地域クラブ活動からの大会参加に関する細則

全競技共通事項

- ① 地域クラブ活動の所在地（中央競技団体や東京都競技団体への登録地）をもって東京都中学校体育連盟への加盟・各競技専門部への登録をする。地域クラブ活動の所在地は東京都内でなければならない。
- ② 予選大会がある場合は、登録地の地域大会（支部大会、ブロック大会等）に参加する。〔特例あり〕
- ③ 選手は、最初に届け出た所属団体を同一年度中に変更することはできない。ただし、転居等によって所属地区から移動した場合や、教育的配慮が必要と認められた場合はこの限りではない。（当該競技専門部に「所属団体変更願」を提出し、許可されたら変更できる。）
- ④ この細則は令和8年度に適用する。以後、必要に応じて見直しを行う。
- ⑤ この細則には、「令和8年度 東京都中学校体育大会実施要項」、「地域クラブ活動の加盟・登録の流れ」及び「加盟・登録申請書」の同意事項に記載していない「**競技部や競技の特性による規則**」のみ掲載しています。競技専門部のホームページに詳細が掲載されている場合は、よく読んで不備のないように手続きをしてください。

柔道部

〔1〕参加を認める条件

- ① 公益財団法人東京都柔道連盟を通して公益財団法人全日本柔道連盟（以下、全柔連）に加盟、登録を済ませていること。加盟、登録上、届け出をしている所在地の地区（ブロックや市区町村）で参加することができる。
チームとして「団体登録」を済ませている場合は団体戦に出場可、競技者として「競技者登録」を済ませている場合は個人戦に出場可とする。ただし、同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。
※ 中学校部活動の場合、転校等による所属の変更について、一部、参加制限がある。
- ② 監督、帯同コーチは、全国中学校柔道大会、地区中体連主催大会において全柔連公認指導者資格を有していなければならない。
- ③ 選手は、柔道修業期間を6カ月以上経過していること。

〔2〕参加のタイミング

- ① 予選大会から参加する。

〔3〕加盟・登録

- ① 必要書類を東京都中学校体育連盟柔道競技部 加盟・登録受付先に、4月17日（金）必着のこと。

〔4〕その他

- ① 大会の引率、監督権を有している指導者は、大会参加にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に必ず出席すること。
- ② 大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和7年度内の参加を認めない。